

ツミタス

新NISA

iDeCo

「生きる」を創る。

Aflac

将来のための資産形成

何からはじめたらいいんだろう？

貯金など生活に必要な

① 貯めるお金を土台に、

② 安全重視で増やすお金

③ リターン重視で増やすお金 と

3つのお金にわけてみるのがおすすめです



ツミタス 新NISA iDeCo の特徴と違いについて

	ツミタス 資産形成と保障のハイブリッド	新NISA		iDeCo
		つみたて投資枠	成長投資枠	
特徴	安全重視で資産を増やすことができる	引き出し可能でライフプランに柔軟に対応する		税の優遇範囲が広く老後の資産形成に適している
目的	死亡保障・介護保障を備えた長期資産形成	中長期の積立投資	短期～中期の資産運用	長期運用による老後資金
対象者	日本在住の満18歳～満65歳	18歳以上(*2)		原則20歳以上65歳未満(公的年金被保険者)
拠出限度額	999万9千円(保険料建の場合)(*1)	年間120万円	年間240万円	年間24～81.6万円(*4)
投資可能商品	なし	非課税保有限度額1,800万円(うち成長投資枠は1,200万円)(*3)		投資信託・保険商品・定期預金等
死亡保障	あり	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託	上場株式・投資信託等	なし
中途解約(換金)	可能 (保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります)	なし		原則60歳以降に受け取り
掛金の所得控除税の優遇	保険料の一部を所得控除(生命保険料控除)	可能		●掛金の金額は所得控除 ●受取時の公的年金等控除・退職所得控除
運用益(解約益)の取扱い	一時所得としての課税(所定の金額未満の場合は非課税)	なし		運用益が非課税
		運用益が非課税		運用益が非課税

(*1) 全期前納を除く 基本保険金額3億円以下

(*2) 1月1日時点で18歳以上の場合にNISA口座を開設できる

(*3) 簿価残高方式で管理(枠の再利用が可能)

(*4) 国民年金のみに加入の自営業者等:68,000円/月

会社員:企業年金無し23,000円/月、企業年金有り(公務員含む)20,000円/月

(企業年金加入状況により異なる)

専業主婦(主夫)等:23,000円/月

●記載している内容は2025年7月現在のものです。

ツミタスの保障内容は裏面をチェック!



万が一のときの保障を備えながら、 将来に向けた資産形成をはじめませんか？

特長1

増やす

将来に向けた資金を確実に増やすことができます。



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回りますのでご注意ください。

選ぶ

将来、必要な保障にあわせて
ご希望のコースを選択できます

介護

死亡

医療

年金

※コース変更時における保障額が所定の金額を下回る場合などには、ご希望のコースへの変更を取り扱えない場合があります。

特長2

備える

万が一のときの死亡保障に加え、
介護保障にも備えられます。

無告知で

加入時も、将来コースを選択する際も、
健康状態に関する告知は不要です

※今までに公的介護保険制度の要支援・要介護の認定を受けたことがある、または、申請中の場合はお申込みいただけません(加入後に同様の状態に該当した場合は、「介護重点保障コース」への変更はできません)。

ご契約例



契約者・被保険者
男性 30歳

基本保険金額 500万円

月払保険料 (個別/団体取扱) 7,850円

- 保険期間：終身
- 保険料払込期間：60歳払済
- 保障移行可能年齢：60歳
[各コースへ変更が可能になる年齢]
- 累計払込保険料：2,826,000円

イメージ図 「介護保障・死亡保障」をそのまま継続(介護・死亡同額保障コース)した場合

60歳で解約した場合

60歳の契約応当日(※)の「解約払戻金」

3,577,140円

累計払込保険料 2,826,000円

約75.1万円UP

戻り率 126.5%

70歳で解約した場合

70歳の契約応当日(※)の「解約払戻金」

4,050,205円

累計払込保険料 2,826,000円

約122.4万円UP

戻り率 143.3%

(※)60歳の契約応当日(※)までに解約した場合、解約払戻金額は表示額より少なくなります。

既払込保険料
解約払戻金
介護保険金
死亡保険金
災害死亡保険金

介護保険金
死亡保険金
(既払込保険料相当額)

災害死亡保険金
(既払込保険料相当額×1.1)

解約払戻金

介護保険金
死亡保険金
基本保険金額

500万円

生涯保障

30歳(契約年齢)

保険料払込期間

60歳(保障移行可能年齢)



保険料払込期間中に解約した場合、解約払戻金額は既払込保険料を下回ります。

詳しくは「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。



- 介護保険金・死亡保険金・災害死亡保険金は、いずれか1回のお支払いとなります(いずれかのお支払いがあった時点で保険契約は消滅します)。
- 災害死亡保険金は保険料払込期間中のみの保障であり、保険料払込期間満了後は災害死亡保険金のお支払いはありません(死亡保険金をお支払いします)。
- 介護保険金は、公的介護保険制度にもとづく要介護2以上の状態に該当していると認定されたときにお支払いします。
- 記載の保障内容(解約払戻金・戻り率等)は、ご契約時の年齢・保険金額・保険料払込期間・保障移行可能年齢および性別等により異なります。
- 保険料払込期間中の解約払戻金額をアフラックの規定により計算した解約払戻金の70%(既払込保険料に対する割合ではありません)に設定しています。なお、保険料払込期間中に解約した場合は、保険料払込期間満了日の翌日以降に解約した場合より解約払戻金額・戻り率が低くなります。
- 戻り率は、戻り率=解約払戻金額÷累計払込保険料×100として表示しています。戻り率はご契約内容などによって異なります。
- 解約払戻金をお受取りいただいた場合、その後の保障はありません。
- 本資料に掲載の保障内容および保険料などは、契約日が2025年9月2日以降のものです。

こちらから資料請求ができます ▶▶

<https://forms.office.com/r/zjYmebMrgU>



お気軽に
お問い合わせ
ください!

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

株式会社トータル保険サービス

〒104-0031

東京都中央区京橋2-2-1 京橋エドグラン23階

個人コンサルティング部 生保営業室 担当：大竹

フリーダイヤル 0120-307-024 (平日9:00~16:00)

<引受保険会社>

Aflac

アフラック

〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

コールセンター 0120-5555-95

月曜日~金曜日 9:00~18:00 土曜日 9:00~17:00 ※祝日・年末年始を除きます。